熊野川流域における民有林直轄治山事業の 取組状況について

平成29年6月1日 近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課



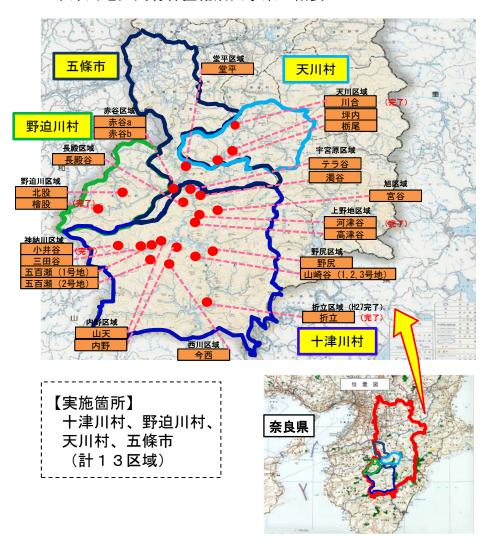
近畿中国森林管理局

国民の森林・国有林

十津川地区民有林直轄治山事業の概要

■ 本地区は奈良県吉野郡十津川村、野迫川村、天川村、五條市大塔町に位置しています。平成23年9月の台風12号による豪雨により多数 大規模な崩壊が発生し、甚大な被害が発生したことから被災箇所の早期復旧を図るため、平成24年度、平成26年度に全体計画の区域、事 業内容の変更を行い、緊急かつ集中的に復旧事業を実施しています。

■十津川地区民有林直轄治山事業の概要



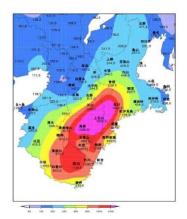
<参考>台風12号(紀伊半島大水害)の概要

- ・平成23年8月25日に発生した台風12号は、日本の南海上をゆっくり北上して 9月3日10時前に、高知県東部に上陸した。その後、18時頃に岡山県南部 に再上陸した後、4日未明に日本海へ進んだ。
- ・台風12号は動きが遅く、上陸後も大型の勢力を保っていたため、長時間、 台風周辺の湿った空気が流れ込み、紀伊半島では多いところで年降水量平年値 の6割に達する記録的な大雨となった。
- ・十津川村においても、総雨量1,400mmを超える降水量を記録。



紀伊半島に記録的大雨をもたらした 台風12号の進路



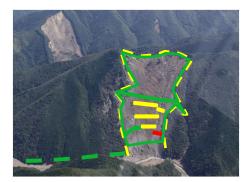


紀伊半島の広い範囲で1,000mmを超 える記録的大雨を観測

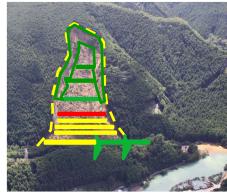


平成29年度における十津川地区民有林直轄治山事業の取組について

〇平成29年度事業計画 14箇所

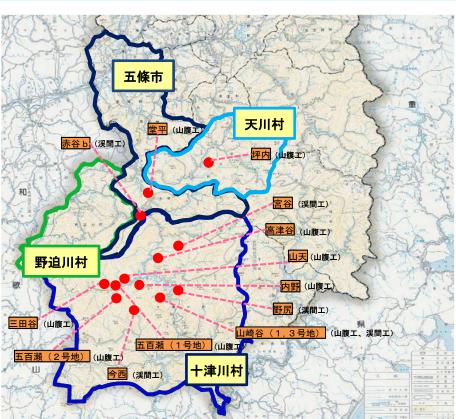


赤谷b



坪内

凡 例	
	既設
	H29予定箇所
	次年度以降計画



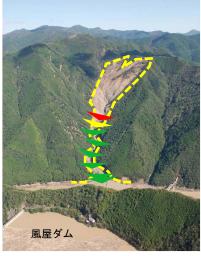








山崎谷(1号地)



野尻

宮谷(部分)

五百瀬(1号地)

紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の概要

- 本地区は和歌山県田辺市に位置します。平成23年9月の台風12号災により発生した荒廃箇所の早期復旧を図るため、国土交通省、和歌山県との役割分担に基づき、平成24年度より、6箇所について民有林直轄治山事業として事業着手しました。
- 平成27年度には、事業が完了した菖蒲谷区域を和歌山県へ移管し、また、平成29年度には上秋津区域を追加し、事業を進めています。















参考:民有林直轄治山事業の採択要件 森林法施行規則第78条(国が行う保安施設事業) 国有林野以外の森林又は原野その他の土地において保安施設事業を行う場合であって、次のいずれかに該当し、かつ、当該保 安施設事業が国土の保全上特に重要なものであると認められる とき。

- イ. 事業費の総額が50億円以上であるとき。
- □. <u>高度の技術を必要とするとき。</u>
- 八. 利害の影響が一の都道府県の区域を超えるとき。

平成29年度における紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の取組について

〇平成29年度事業計画

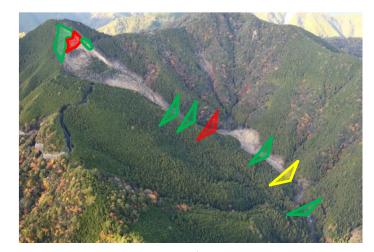
5箇所











上平治川



八升前

※現時点の計画であり、今後、変更の可能性がある。

菖蒲谷(完成)